



冬をおもいっきり楽しもう

ウインターフェスタ'06 (2月12日)

BIFUKA 2006
(平成18年) **3**

●まちの動き (1月末現在)
人口/5,588人(-5)・世帯数/2,486世帯(+1)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

第20回 美深ふるさと冬まつり

ウィンターフェスタ'06

「ウィンターフェスタ'06」が2月12日、運動広場とスキー場を会場に行われました。今年は北海道スキー連盟のフリースタイルスキーチームがウィンターフェスタに合わせて合宿を行い、華麗な空中演技を披露。またメイン会場では、雪合戦をはじめさまざまなイベントが催され、会場は多くの町民でにぎわい、寒さを忘れて冬ならではのイベントを満喫しました。



▲宙返りなど華麗な空中演技の数々に圧巻したエアリアルショー。3月には、町長杯や北海道選手権などエアリアル大会が美深を会場に開催されます



◀冬まつりといえど、恒例の雪合戦もなかなかに盛り上がり、チームも進まないチームも



▲今年も熱戦が繰り広げられた雪合戦大会。男女合わせて10チームが参加しました



▲寒さに負けず力強い演奏を披露した北斗太鼓にたくさんの拍手が送られました

▶子供たちに大人気だったスノーモービル体験



◀親子で真剣でしたチューブカーリグの方は、子どもよりも親

▼第32回ジュニア・アルペンスキー大会では小中学生56人が出場





写真1



写真2



写真3

美深でつくったものは 美深で食べよう!

第3回『食』ふおーらむ・全町女性研修会

愛情料理コンテストが開催

びふか『食』ふおーらむと町自治会女性部連絡協議会の主催による『食』ふおーらむ・全町女性研修会「愛情料理コンテスト」が2月5日、文化会館COM100で開催され、町民約200人が会場に訪れました。

地産地消から産消協働へ

今回は、美深産の農畜産物のおいしさや品質、安全性を再認識し、さらには料理に活用して消費することで、地元産業を奨励させようと北海道が推奨する「産消協働」運動の一環として企画されました。美深産の食材を1品以上使うことを条件に主食、副食、漬け物、デザートなど多種多様な調理レシピを事前に募集したところ、ジャガイモやカボチャ、雪中貯蔵キャベツなど美深産の食材をふんだんに使ったコロッケ、スープ、サラダなど趣向を凝らした自慢料理45品が出品されました。

開

会セレモニーの後、参加した町民たちは、ズラリと並んだ料理を試食し、味や作り方などに感心していました。(写真1)
料理の審査には、ホテルクラビー札幌の貫田桂一料理長、岩木町長など6名が審査を行いました。

審査の結果、山口恵莉さん(第1)の「黄色いマントのカボチャ・まん」(写真3)が最優秀賞を受賞したほか池野浩示さん(第3)、佐土原美智子さん(新生)、上坂政子さん(第4)、小谷幸次さん(名寄市)、小谷徳子さん(名寄市)が優秀賞に輝きました。

今回受賞を受けた作品は、ふおーらむ実行委が商工会や町内飲食店と協議して、期間限定メニューなどで登場する予定となっています。

産消協働とは？

地元にある資源、生産物をできるだけ地元で消費・活用して、生産者と消費者がお互いに協力をしあいながら、地域の産業を発展させようという道民運動。

美味しい料理で 食文化を発信する町へ

貫

田料理長は「美深のおいしい食で産消協働」と題した講演も行い、自らのライフワークである食材の産地めぐりで学んだことや、料理がおいしくなるワンポイントなどユーモアを交えながらの軽妙な語り、訪れた町民たちは食に対する関心を深めていました。

講

演の中で貫田さんは、「地場産品を使い、おいしい料理をつくることによって、まちでは観光客の増加による収入と料理を作る人を雇用するという効果が得られる。」さらに「今日つくった料理をヒントにして、今まで食料を出荷するだけの生産基地から、地元でおいしいものを食べさせることのできる食文化発信基地へ脱却すべきだ。」などと呼び掛け、まちづくりのひもととして、「食」が担う重要性と可能性を強調していました。(写真2)

税

所得税の確定申告は

早めに済ませましょう！

平成17年分の所得税の確定申告は3月15日(水)までです。

期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。申告書はできるだけ自分で書いて、早めに提出しましょう。

消費税申告相談の実施 申告は3月31日まで

役場町民相談室を会場に名寄税務署職員による申告相談が行われます。

課税事業者である方は、平成17年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下となった場合でも申告が必要ですのでご注意ください。

■消費税申告相談・受付
3月29日(水)
9時30分から16時まで

パソコンで申告書を作ってみよう

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額などを入力していくと申告書が作成できます。作成したものは、印刷して提出することができますので、とても便利です。

■国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

チャレンジしてみよう！



65歳以上でも寡婦(夫)控除が受けられます

所得税や住民税の計算上、所得金額から差し引くことができる寡婦(夫)控除。これまで老年者控除と重複することはありませんでした。税制改正で老年者控除が廃止されたことにより、年齢に関係なく寡婦(夫)控除が受けられることになりました。

要件は下図の「寡婦(夫)控除の要件(図-1)」参照。
■申告期限
3月15日(水)まで

■問合せ先
役場住民生活課税務グループ
TEL 2・1611
(内線) 117、118

図-1 寡婦(夫)控除の要件

<p>寡婦控除 控除金額 27万円</p>	<p>寡婦とは、次のいずれかに当てはまる人です。 ①夫と死別し、もしくは離婚してから結婚をしていない人、または夫の生死が明らかでない一定の人で、扶養親族がいる人または生計を一にする子どもがいる人。この場合の子どもは、総所得金額等が38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっていない人に限られます。 ②夫と死別してから結婚をしていない人、または夫の生死が明らかでない一定の人で、合計所得金額が500万円以下の人。</p>
<p>特定の寡婦控除 控除金額 35万円</p>	<p>上記寡婦控除に該当する人で、次の3つの条件をすべて満たす場合。 ①夫と死別し、もしくは離婚してから結婚をしていない人、または夫の生死が明らかでない一定の人。 ②扶養親族である子どもがいる人。 ③前年の合計所得金額が500万円以下であること。</p>
<p>寡夫控除 控除金額 27万円</p>	<p>妻と死別し、もしくは離婚してから結婚をしていない人、または妻の生死が明らかでない一定の人で、生計を一にする親族である子(総所得金額等が38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっていない人)があり、かつ合計所得金額が500万円以下である人。</p>

水のたより

平成18年度 水質検査実施計画を お知らせします

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務付けられました。

今回は、平成18年度に予定している水質検査の日程および項目などについてお知らせします。
なお、「赤水が出る・強い塩素臭がする・カビ臭がする」などの異常を感じた場合は、随時検査の対応をいたしますので、役場までご連絡ください。

また、白く濁る場合はエアアの混入などが考えられますので、しばらく様子を見てください。それでも改善されない場合は検査対応いたしますので、役場までご連絡ください。

平成18年度 水質検査実施計画

■検査予定日
左記の表の通り

■水質検査実施予定日

4月	4日
5月	9日
6月	6日
7月	5日
8月	1日
9月	5日
10月	3日
11月	7日
12月	5日
1月	9日
2月	6日
3月	6日

- 採水場所
○上水道～水道担当職員宅
○簡易水道～恩根内センタープ
ラザ
- 検査項目
(代表的なものを抜粋)

検査項目	毎日検査	毎月検査	年1回検査	年4回検査
残留塩素	●			
色度	●	●		
濁度	●	●		
一般細菌		●		
大腸菌		●		
硝酸態窒素			●	
シアンなど				●
原水水質			●	

なお、検査回数は、水道法の規定値に基づいて決定しています。
これらの規定値に対して過去3年分の数値が下回っている項目については、毎月検査から年4回検査に、年4回検査から年

1回検査に省略されている場合もあります。
また、水質検査は名寄市の水質検査センターで検査していただきます。検査項目については、今後の検査結果の報告時に、詳しく解説いたします。
不明な点などがございましたら、お気軽にお尋ねください。

上下水道料金の納入 についてのお願い

3月は、年度末で決算閉鎖となることから、水道料金など未納の方はお早めに納付ください。
なお、納期限までに納入の確認が出来ない方に対しては、自宅・職場などへ直接徴収にお伺いする場合がありますので、期限内納付にご協力をお願いいたします。

問合せ先

役場産業施設課管理グループ

- 上水道関係
TEL 2・1611(内線148)
- 下水道・個別排水関係
TEL 2・1611(内線167)

街角カメラ

📷 トピックス 📷

美深サッカー少年団が、このほど名寄地区予選を突破し、2月25・26日に札幌市で開かれる全道フットサル選手権大会に出場します。主将の小原貴明君は「決勝トーナメントに残れるように一丸となってがんばりたい」と大会への意気込みを話してくれました。(2月3日)



美深纏(まとい)歌留多倶楽部主催の、第15回大樺旗争奪全日本下の句かるた大会がびふか温泉を会場に行われました。道内各地から71チーム213人が出場し、夜を徹して緊張感のある熱戦を繰り広げていました。(2月4日)

障害者の地域生活の支援を目的とした美深共同作業所「しゅわっち」で、のぞみ学園生、美深高校生徒らと、手作り味噌を使った料理交流会が行われました。お互いに協力し合いながらおにぎりなどを作り、楽しく交流していました。(1月24日)



日ごろの感謝の気持ちを込め、まちを活気づけようと美深いぬ年会在もちまき大会を町交通ターミナルで行いました。美深産のもち米で作った紅白もち1俵分が豪快にまかれると、集まった町民200人は懸命にもちを拾い集めていました。(2月3日)



美深町4Hクラブの創立50周年記念式典が文化会館COM100で行われました。記念講演や祝賀会もあわせて開催され、会員や関係者たちは節目を祝うとともに次なる節目に向かって決意を新たにしていました。(2月10日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

クリーニング・オフを
ご存じですか？

前回、高齢者を狙った『悪徳商法とその対策』についてお話ししましたが、今回は、もし契約してしまったとしても、無条件で契約解除ができる「クリーニング・オフ」制度についてお話しします。

■クリーニング・オフとは？

訪問販売など特定の取引は、いったん契約した場合でも、契約書を受け取った日から一定期間は、消費者に考え直す機会を与え、無条件で契約を解除することを認める制度です。

ただし、すべての契約に適用されるのではなく、法令で指定された商品・サービス・権利に限られます。

■適用の可能期間は？

訪問販売・電話勧誘販売の場合は、契約書を受領した日から8日以内ですが、内容によっては、期間を過ぎても可能な場合もあります。

■対象となるものは？

訪問販売と電話勧誘販売の場合は、法令で指定された商品、役務、権利でなければ該当しません。(図-1)

図-1
クリーニング・オフの対象となるもの

商品	化粧品、貴金属、健康食品、消火器、ビデオソフトなど
役務	エステティックサロン、学習塾、パソコン教室など
権利	レジャー会員権、英会話教室利用権など

※ただし、総額3,000円以下は対象外

また、化粧品や健康食品など法令で指定された消耗品の場合、開封あるいは一部でも使うとクリーニング・オフが出来なくなる商品もありますので、特に注意が必要です。

■解約の方法は？

契約を解除したいという意志を書面で伝えます。電話や面談で伝えただけでは、「連絡を受けていない」などトラブルの原因になりますので、証拠が残るように「内容証明郵便」か「簡易書留」で通知しましょう。

■はっきりと断ろう

平成16年11月の「特定商取引法」改正により、訪問販売などで業者が消費者を勧誘する場合、勧誘に先立ってその相手方に販売するための勧誘であることや、事業者名・商品（権利・役務）の種類などを告げるよう義務付けられました。

勧誘にあたり「必要ない」「何かおかしい」と感じたら勇気を出して、はっきりと断りましょう。

■クリーニング・オフの詳細は
役場住民生活課(生活環境)
TEL 2・1611(内)122

在宅介護支援センター

美深厚生病院内
TEL 9・2201

しまった！ 契約をやめたい！

クリーニング・オフで解約しよう！



不意打ちの勧誘で契約して、失敗したと思ったら
クリーニング・オフによる**無条件解約**ができます。

- 契約書の控えを渡されましたか？
- 日付は記入されていますか？
- 契約内容は、説明を受けたとおりですか？
- 曖昧(あいまい)だったり、難しかったりでわかりにくくはありませんか？
- クリーニング・オフの説明はありましたか？

チェック!
契約書

しっかり読んで、少しでも疑問を感じたら

クリーニング・オフを！

- ※ クリーニング・オフは申請できる期間が決まっています。
- ※ 解約できない場合もありますのでご注意ください。



適性体重を維持する 食生活習慣を

食べ過ぎや運動不足から肥満傾向の人が増加中です。肥満を防ぎ、適性体重を維持することが健康づくりの第一歩。肥満度(BMI)が25以上の方は太る原因と改善の方法をみつけましょう。(肥満度の出し方は広報2月号に掲載)

食生活の傾向を知ろう

食事の量や時間、好みなど人によって食生活はさまざまです。次の7つの質問(図-1)は、肥満の原因となるものです。自分の食生活の傾向を知り、改善できそうなところから始めてみましょう。

図-1 肥満に注意！7つの質問

- ① お腹いっぱい食べる。残り物をつい口にする人が多い。
- ② 間食、夜食をたっぷり食べる。生クリームや甘いお菓子が大好き。
- ③ 早食い、まとめ食いをする。
- ④ 脂っこい食べ物が好きだ。
- ⑤ 朝食を抜いている。
- ⑥ 毎日、酒を3合以上飲む。(日本酒換算)
- ⑦ 運動はしない。歩くより乗り物を利用する。

食生活の改善は 肥満解消への第一歩

▽満腹感がないと不満だ
満腹感より満足感を得るため、一回の食事に20分〜30分かけ、意識してよくかみ、会話をしながら食べましょう。

大皿盛りも食べ過ぎにつながりますので、一人前ずつ盛りつけましょう。
▽朝食は食べない
果物、牛乳、ヨーグルトを常備して、何か口にしましょう。朝食を食べることで体温が上がって一日の活動へのウォーミングアップの効果を得ることができます。

▽おやつが大好きだ
おやつは週一回、食後に少量を楽しむだけにして、テレビや読書など何かをしながらは避けましょう。

▽夕食がいつも遅くなる
早い時間に食べる努力をしましょう。夜遅い食事は、エネルギーの少ない魚、豆腐、野菜など消化の良い軽めの献立にしましょう。
▽外食が多い
単品メニューを避けて定食類にしましょう。ご飯は少量盛り、揚げ物が多いときは、衣を残して摂取エネルギーを減らしましょう。

▽毎日お酒を欠かさない
週2日の休肝日を心掛け、つまみの内容に注意し、適量(日本酒換算一合以内)の範囲内にしましょう。

腹八分目を守り、歩く習慣をつけるなど、食べ方と運動で自分に適した方法の適性体重維持対策を始めてみてはいかがでしょうか。

■食生活のご相談は

役場住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・16611
(126、197)

年金窓口から

保険料の納め忘れは ありませんか？

平成17年度も残りあとわずかとなりましたが、ご自身やご家族の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。4月上旬には新年度の保険料納付案内書が郵送されますので、平成17年度分は4月末までに完納されませうお願いします。

また、口座振替によって、保険料を納付されている方は、残高不足にもご注意ください。この機会に、お手持ちの納付書や領収書などを確認してみましょう。
なお事情により、納付が遅れたり、納付書をお持ちでない方は、旭川社会保険事務所に相談してください。

口座振替が 便利でお得！

国民年金の保険のお支払い方法に『口座振替だけの割引制度』があることをご存知ですか？

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1611
内線121番

- 口座振替で、次の3種類
- ① 当月末振替による早割
 - ② 6ヶ月前納
 - ③ 1年前納

のいずれかの方法で支払うすると、最大(1年前納の場合)で年3、420円の割引を受けられます。

なお、②や③の方法を希望される場合は、3月末までの事前登録が必要となるため、ご利用希望の方は、お早めに旭川社会保険事務所まで連絡してください。

国民年金の情報 ホームページに

国民年金に関する情報を紹介する『ねんきんだより』がホームページで見られますので、ぜひご覧ください。
■ホームページ
<http://www.sia.go.jp/hokkaido/>

■問合せ先

旭川社会保険事務所
TEL 01666・266・4481

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

家庭で地域で少年犯罪防止

少年向け

補導される少年の半数は喫煙

お酒やタバコは習慣になりやすく、いざ止めようと思ってもなかなか止められません。20歳までは、心と身体が成長するための大切な時期であり、未成年者の飲酒、喫煙は身体への悪影響や生活が乱れて薬物乱用などのさらに危険な行動につながります。



安易な家出は危険がいっぱい

家出すると生活費がないため、窃盗や恐喝などの

保護者向け

子どもの飲酒・喫煙を許さない

子供の飲酒、喫煙から目を背けたり、許したりせず、きちんと注意し、法律で禁止されていること、身体に害があることを子どもが納得するまでよく話し合いましょう。

見えませんか？ 子どものサイン！

子どもが発する非行のサインを見逃さず、気づいたときには、子どもと会話を交わす糸口を見つける努力をしましょう。また、子どもの問題行動に目をそらさず、必要なときには、勇気を出して各種相談機関や学校などに相談しましょう。

少年相談110番

☎ 0120-677-110
非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待など悩んだり困っていることがあれば、気軽に相談を…。

消防署

だより



子どもたちを 火災から守ろう

幼児や子どもだけに留守番をさせ、家が火事になったという悲惨な事故が毎年全国各地で起きています。好奇心いっぱいの子どもはマッチやライターで火をつけたり、ストーブやコンロに点火する大人の仕草をよく見えています。

- ① マッチやライターを子どもの手の届くところに置かない。
- ② 寒いからなどと、寝かした布団の近くに火の着いたストーブを置かない。
- ③ 台所では火災以外の事故も多く起こるので、容易に

近づけないようにする。
④ 幼児だけをおいて外出することは避ける。

携帯電話からの 119番通報のかけ方

2月23日から携帯電話による119番通報の受信先が旭川市消防本部から名寄消防署に変更となります。携帯電話を利用して119番通報をするときは、次の点に注意してください。
① 災害種別（火災・救急等）や発生場所を伝える。
※美深町内であることを強調しましょう。

② 美深消防署へ回線が転送されます。

③ 美深消防署通信員が対応しますので通報内容を詳しく伝えてください。
※緊急でない119番通報は、緊急事態への対応を遅らせる原因になりますので絶対にやめましょう。

町民の皆さんからの的確な通報が迅速な出動につながりますので、正しい119番通報にご協力をお願いします。

美深消防署
TEL 2-1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



世界気象デー
(3月23日)

募 集

平成18年度の消費生活 モニターを募集します

町では、平成18年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。希望される方は、役場住民生活課(総合窓口)に備え付けの用紙に必要な事項を記入のうえ、申し込みください。

■業務内容/生活必需品等の価格および出回り状況の月例調査。

■条件/町内に在住する20歳以上の健康な方で、1年間職務を遂行できる方。

■定員/4名

任期
平成18年4月から
平成19年3月まで

■申込期限/3月17日(金)

■謝礼/年額2万5千円

■その他/応募者が定員以下

上の場合は、選考のうえ決定します。

■問合せ・申込み先

役場住民課生活環境グループ
TEL 2・1611(内)122

制 度

看護師・保健師の就学 資金を貸付します

町では、将来町内で看護師や保健師の資格を取得して働く方に対し、就学資金の貸付を行っています。

■貸付対象者

将来、看護師・保健師として、町または町内の病院などに勤務しようとする方

■貸付額/(いずれも月額)

▽看護師課程 2万円

▽保健師課程 2万5千円

■問合せ・申請先

役場住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)197

就学費を援助します

経済的に生活が苦しく、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動費、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を援助しています。

希望される方は、期日までに申請してください。

■申請期間/3月1日(水)から3月14日(火)まで
(土・日曜、祝日は除く)

■必要書類/同世帯の所得の証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書など)

■問合せ・申請先

教育委員会 総務担当
TEL 2・1744

農業後継者育成奨学 金をご利用ください

将来、農業経営主になることを志して高等学校または農業大学(短大を含む)へ進学する方を対象に、奨学金の貸付を行っています。

■貸付対象者

将来、町内で農業の担い手になろうとする高等学校

自動車の登録・検査手続き案内の ヘルプデスクが新設されました

2月1日から自動車(軽自動車を除く)の登録・検査手続き案内を一元的に行うヘルプデスク(テレホンサービス)が始まりました。

登録手続きに関するお問い合わせは、下記の番号におかけください。



【登録手続き】旭川運輸支局
TEL 050-5540-2003

- 自動音声案内で始まり、24時間ご利用可能。
- オペレーターの対応は、開庁日の8時30分から17時までとなっております。

自動車検査(ユーザー車検)の 予約電話番号が変わりました

2月1日からユーザー車検の予約電話番号が変わりました。

電話予約に加え、インターネットからでも検査予約ができる新しい検査予約システムになりました。ぜひ、ご利用ください。



【車検予約】旭川運輸支局
TEL 050-5540-2103

○自動音声で始まり、24時間ご利用可能。

■新しいユーザー車検予約専用アドレス
<http://www.kensayoyaku.mlit.go.jp/>

わがやの アイドル

どう まえ な お
堂 前 波 緒 ちゃん

H17・3・16生、第4
父・宏之さん 母・ひろみさん



○優しい子になってください
… (父・母)。

よし だ まい か
吉 田 舞衣華 ちゃん

H17・3・18生、第2
父・直哉さん 母・明子さん



○強くたくましく、そして心優しく… (父・母)。

美深町では、経済的な理由により就学が困難な方に対して育英資金の貸付を行います

育英資金の貸付を行います
美深町農業委員会
TEL 2・1611(内)132

■貸付条件
なお、貸付には所得制限などがあります。

○貸付額
○高校生(月額) 1万円
○短期大学、専門学校生(月額) 2万円
○大学生(月額) 3万円
○入学一時金 20万円
(高校生を除く)

■問合せ・申請先
教育委員会 総務担当
TEL 2・1744

■返済期間
貸付終了の翌月から貸付した年月の2倍に相当する期間までとします。
入学一時金については、貸付を受けた月から3年以内とします。

自家の農業に従事した時は、貸付金の返還は免除します。それ以外は、卒業後返還願います。

■奨学金の額
▽高校生(月額) 1万3千円
▽大学生(月額) 3万円
■貸付期間 / 在学中
■返還期間
卒業後、引き続き3年間

■貸付対象者
本町に住所を有する者で、高等学校、専門学校、短期大学、大学に進学する方

■申請期間
3月1日(水)から
3月23日(木)まで
(土・日曜、祝日は除く)

○同世帯の所得の証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書など)

○利子：無利子
○貸付期間：当該学校の規定の修業年数
○保証人：連帯保証人2名を必要とします
■必要書類
○入学通知書など入学を証明するものまたは、在学証明書

美深いぬ年会 懇親会

いぬ年生まれの
皆さん大集合!



戌

- と き 3月24日(金) 午後6時
- と ころ SUN 2 1 (商工会)
- 対 象 町内在住または美深にゆかりのある『いぬ年』生まれの方
- 会 費 4,000円
- 申込み 3月15日(水)までに事務局まで申込みください

● 申込み・問合せ先 ●

美 深 い ぬ 年 会
事務局長 苦米地 正 TEL2・1047

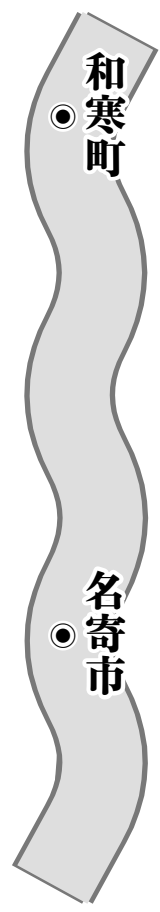
美深高等養護学校 2年窯業科 春の市 即売会



生徒の声…頑張りますので来てください!

- と き 3月16日(木) 10時~13時40分
- と ころ 文化会館COM100ギャラリー
- 問 合 せ 美深高等養護学校 TEL 2・2155

天塩川だより



和寒町

「全道ジュニアアルペンスキー和寒大会」
 ■と き／平成18年3月19日(日)
 競技開始 10:00～
 ■ところ／和寒東山スキー場
 ■内 容／全道各地からアルペンNo.1を競う
 幼児・小学生が集まり、熱戦が繰り広げら
 れます。ぜひご覧ください。
 ■問合せ先／和寒町教育委員会
 TEL0165-32-2477

「塩狩峠記念館オープン」
 ■と き／平成18年4月1日(土)
 ■ところ／塩狩峠記念館
 ■内 容／作家三浦綾子さんの代表作「塩狩
 峠」が執筆された部屋や当時を物語る生活
 空間の再現、小説にまつわる貴重な資料な
 どが展示されています。
 この機会にぜひお越しください。
 ■問合せ先／和寒町役場産業振興課
 TEL0165-32-2421

「万華鏡作り講習会」
 ■と き／平成18年3月4日(土)
 (1回目)10:00 (2回目)13:00
 ■ところ／北国博物館(名寄市緑丘222番地)
 ■内 容／万華鏡をくるくる回すと、きれいな
 模様次々に変化していきます。鏡を使っ
 た小さな科学の世界です。キットを使って
 万華鏡を手作りしてみませんか。簡単な工
 作で、子どもから大人まで楽しく自分だけ
 の万華鏡を作ることができます。
 ■講 師／三井郁弥さん
 (日本万華鏡倶楽部北海道支部長)
 ■費 用／500円～3,000円程度
 ■定 員／各回25名
 ■問合せ先／名寄市北国博物館 TEL01654-3-2575

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

2月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月平均	変動 率	前年同月 平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	15.0	28.0	20.7	18.8	1.9	19.1
きゃべつ	100g	25.6	28.5	27.4	45.8	-18.4	27.7
さんま	100g	49.1	60.0	55.3	47.0	8.3	59.1
豚肉	肩肉100g	98.0	198.0	154.3	136.3	18.0	149.3
砂糖	スズラン印 1kg詰	118.0	229.0	167.5	167.5	0.0	170.8
サラダ油	ポリ1.5ℓ	410.0	523.0	454.3	454.3	0.0	422.0
鶏卵	中玉10個	158.0	188.0	175.5	163.0	12.5	190.5
とうふ	1丁	78.0	92.0	85.5	85.5	0.0	85.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	310.3	310.3	0.0	311.5
灯油	配達1ℓ	77.0	78.0	77.8	75.3	2.5	60.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	134.0	135.0	134.8	134.8	0.0	120.0

消費者モニター調 (単位:円)

届け出

土地取引には国土法に
基づく届出が必要です

美深町内における10、
000㎡以上の土地取引に
は、国土利用計画法に基づ
く届出が必要です。
買主は、契約(予約を含
む)締結後2週間以内に、
土地の利用目的および取引
価格など、役場総務課企画
グループに備え付けの用紙

報告

電源立地地域対策
交付金事業報告
この交付金は、発電所の

で届出してください。
なお、町外における土地
取引は、土地の所有する市
役所・役場で届出してくだ
さい。
■届出・問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL 2・1611(内)127

所在市町村が実施する多種
多様なまちづくり事業に対
し費用の一部を援助する目的
で国から交付されています。
仁宇布発電所を有する本
町では、本年度この交付金
をごみ収集運搬委託事業に係
る経費の一部に活用しました。
次年度以降も、町の行う
事業の一部に引き続き活用
していきますことを町民の
皆さんにご報告します。
■問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL 2・1611(内)127

貸します詐欺にご注意を!

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽物DM(ダイレクトメール)や携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る「貸します詐欺」が急増しています。被害に遭わないように十分ご注意ください。

「だまされないための心構え三か条」

- 取引関係のないところから突然送られてくる「お金を貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意!
- 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意!
- 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせを!

「貸します詐欺」被害ホットライン
TEL 03-5320-4775